

プロモーションKPI分析管理事業 業務委託仕様書

1 業務名

プロモーションKPI分析管理事業

2 業務の目的

本県が実施する各種プロモーション事業において、現状は媒体や委託事業者ごとに個別の様式で管理されており、全体最適化のためのKPIマネジメントの導入が喫緊の課題となっている。

本業務は、オンライン・オフラインを問わず、広告キャンペーンの成果（特に認知拡大に対応する露出量）を媒体横断的に一元管理できる仕組みを導入し、データに基づくPDCAサイクルを創出することを目的とする。

また、ダッシュボードツールの導入に加え、研修会やマニュアル整備を通じて県職員の分析スキルを向上させ、令和9年度には関係職員全員が同一のフレームワークで分析業務を遂行できる「内製化」の基盤を構築するものである。

3 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4 業務内容詳細

受託者は、県と密に連携し、以下の業務を遂行すること。

(1) データ分析基盤の構築および環境整備

- ・過去の広告キャンペーン成果を蓄積し、共通基準で把握できる「広告概況ダッシュボード」を構築すること。
- ・運用型オンライン広告の成果をAPI連携等によりタイムリーに把握できる「オンライン広告KPIダッシュボード」を構築すること。
- ・データ蓄積・分析基盤として、Google Cloud Platform（BigQuery等）の環境設定およびプロジェクト立ち上げを行うこと。
- ・将来的なデータ追加や、OTA（オンライン旅行代理店）連携等による行動想定部分の拡張を見据えた拡張性のある設計とすること。

(2) 広告成果の一元管理・正規化ロジックの策定

- ・媒体ごとに異なる指標を統合するため、以下のKPIを含む成果管理フレームワークを構築すること。
 - インプレッション、PV、動画視聴数、クリック数等を媒体横断で合算し、閲覧回数を算出すること。
 - リーチ数や平均フリークエンシー数等に基づき、広告接触者数を算出すること。
 - 広告の実施によって秋田県の認知度や来訪者増加にどの程度成果を上げたかを推計すること。

(3) データ収集フローの確立

- ・自動連携：主要な運用型広告（Google, Meta, Yahoo!, X, TikTok, LINE等）について、API経

由で日次更新される設定を行うこと。

- ・手動連携：オフライン広告（TVCM, 雑誌, OOH, インフルエンサー等）について、月次で反映される運用フローを構築すること。
- ・媒体や委託先を問わず一貫したデータ取得を可能にするため、パラメータ設定のレギュレーション策定を行うこと。

（４）内製化に向けた技術移転

- ・県職員が自らダッシュボードを操作し、PDCAサイクルを回せるよう、システム操作説明マニュアルを作成すること。
- ・広告KPIの見方やデータ分析手法に関する研修会、ワークショップを開催すること。
- ・実際の運用フェーズにおいて、職員が自立して作業を行えるようリアルタイムでのサポート体制を確保すること。

（５）令和９年度の保守サービス、運用・維持・管理費

i) 保守サービス

令和９年度のツール保守費用(1年間)の見積もりを提出すること。なお、保守サービスの範囲としては次のとおりである。

- a. クラウド環境（Google Cloud Platform等）およびダッシュボードツールの死活監視および障害発生時の復旧対応
- b. 構築したシステム、プログラムの不具合（バグ）の調査および修正
- c. 関連するソフトウェアのセキュリティパッチ適用やバージョンアップ対応
- d. データの定期バックアップおよび障害時のデータ復旧対応

ii) 運用・維持・管理費

令和９年度のツールの運用・維持・管理費(1年間)の見積もりを提出すること。なお、運用・維持・管理費の範囲としては次のとおりである。

- a. 各種広告媒体（Google, Meta等）のAPI仕様変更に伴うデータ連携プログラムの改修・調整
- b. 職員からのシステム操作やデータ分析手法に関する問い合わせ対応（ヘルプデスク対応）
- c. 軽微なダッシュボードの表示レイアウト変更や、既存の指標を組み合わせた新たなKPI表示の追加
- d. クラウド環境（GCP等）や各種ツールのライセンス費用およびサーバー利用料の支払い代行・管理

※令和９年度予算での対応となるため、詳細については、受託決定後に秋田県と協議するものとする。また、令和９年度の広告ボリュームについては仮定として以下の内容をもとに見積もりを提出するものとする。

- ・広告出稿を伴うプロモーション事業数：年間約10件程度
- ・広告配信委託予定の事業者の数：年間約10社程度

5 成果物

- ①プロモーションKPI可視化ダッシュボード
- ②広告実績報告統一様式およびパラメータ設定レギュレーション

- ③システム操作説明マニュアル
- ④研修会・ワークショップ実施資料
- ⑤事業完了報告書

6 契約に関する条件等

(1) 報告書の提出

- ・本業務の実施状況については、月例報告のほか、契約期間満了時には実績報告書を提出すること。
- ・上記報告のほか、必要な場合は適宜書面にて状況を報告すること。

(2) 再委託等について

- ・受託者は本業務のすべてを第三者に再委託し、又は、請け負わせてはいけない。
- ・受託者は本業務の一部を第三者に再委託することができるが、その場合は再委託先の概要と責任者を明記し、再委託する業務の内容、実施体制等を事前に書面にて提出して委託者の承認を得るものとする。

(3) 業務の履行に関する措置

- ・委託者は本業務（再委託した場合を含む）の履行につき著しく不相当と認められるときは、受託者に対してその理由を明示した書面により必要な措置をとるべきことを要求する場合がある。
- ・受託者は前記要求があったときは、当該要求に係る対応を決定し、10日以内に委託者に書面で提出しなければならない。

(4) その他

- ・受託者は本業務（再委託をした場合を含む）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い目的外の利用、第三者に開示、漏えいしてはならない。また、契約終了後も同様とする。
- ・受託者は本業務（再委託をした場合を含む）を履行する上で、著作権、肖像権や個人情報を取り扱う場合は、関係法令等を遵守すること。
- ・この仕様書に定めのない事項については、両者協議の上、決定する